

信用取引の契約締結前交付書面新旧対照表

(下線部分改正)

現行	改正
委託保証金について (省 略) ・委託保証金は、売買代金（以下、「約定代金」といいます）の30%以上で、かつ30万円以上が必要です。制度信用取引を行う場合は原則として、委託保証金のうち約定代金の10%以上、かつ15万円以上の現金保証金が必要です。また、委託保証金を有価証券により代用する場合の有価証券の種類、代用有価証券の掛目等は、後述の「信用取引の基本的な流れ」に記載の委託保証金＜主な掛目＞に定めるところによります。	委託保証金について (現行どおり) ・委託保証金は、売買代金（以下、「約定代金」といいます）の30%以上で、かつ30万円以上が必要です。<u>レバレッジ型ETF等の一部の銘柄の場合や市場区分、市場の状況等により、30%を上回る委託保証金が必要な場合がありますので、ご注意ください。</u>制度信用取引を行う場合は原則として、委託保証金のうち約定代金の10%以上、かつ15万円以上の現金保証金が必要です。また、委託保証金を有価証券により代用する場合の有価証券の種類、代用有価証券の掛目等は、後述の「信用取引の基本的な流れ」に記載の委託保証金＜主な掛目＞に定めるところによります。
信用取引の基本的な流れ 委託保証金 ■約定代金の30%以上で、かつ30万円以上が必要です。 (省 略) 当社の概要・連絡先 (省 略) 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 (省 略)	信用取引の基本的な流れ 委託保証金 ■約定代金の30%以上で、かつ30万円以上が必要です。<u>レバレッジ型ETF等の一部の銘柄の場合や市場区分、市場の状況等により、30%を上回る委託保証金が必要な場合がありますので、ご注意ください。</u> (現行どおり) 当社の概要・連絡先 (現行どおり) 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、<u>一般社団法人日本STO協会</u> (現行どおり)